

日本会議大阪 平成 26 年度総会

～全国に憲法改正運動の輪を広げよう！～

国民投票法改正案が今国会で成立することが確実となり、いよいよ国会発議があると憲法改正に向けた国民投票が実施され、国民一人一人が憲法をどうするのか決定する段階となりました。中国が尖閣諸島を含む領土領海を「核心的利益」と称して、一步も退かないことを明言したり、集团的自衛権の行使の容認を巡って解釈変更できるかどうか予断を許さない状態となっています。

日本会議では平成 28 年夏の憲法改正発議、国民投票の実現に向けて、地方議会での「国会に憲法改正の早期実現を求める」意見書決議と 7 つのテーマ（前文、天皇、9 条 2 項、環境、家族保護、緊急事態、憲法改正条項）に関する啓発運動を推進しています。平成 26 年度総会を受けて、更に全国に憲法改正運動の輪を広げていきます。

是非、一人でも多くの皆様にご参加下さいますよう、ご案内致します。

●日 時 **6 月 7 日（土）午後 2 時～4 時半**（開場 1 時半）

●場 所 **大阪府神社庁会館 5 階** TEL 06-6245-5741

大阪市中央区久太郎町 4 丁目渡辺 6 号、地下鉄御堂筋線・中央線・四ツ橋線「本町」駅下車
⑮番出口から徒歩すぐ

◎駐車場がありませんので、車でのご参加はご遠慮下さい。

●総 会（2 時～2 時 40 分）

※昨年度の活動・決算報告、26 年度予算案・活動方針の提案

●記念講演（2 時 45 分～4 時）

演 題 **「2 年後の改憲実現を目指して」**

講 師 **百 地 章 氏**（日本大学法学部教授）

〔略歴〕昭和 21 年静岡県生まれ。京都大学大学院法学研究科修士課程修了。愛媛大学教授を経て、日本大学法学部教授。民間憲法臨調事務局長、産経「正論」執筆メンバー。主な著書に『憲法の常識、常識の憲法』『憲法と日本の再生』など。



●DVD「誰にでもわかる憲法改正の話」シリーズ（4 時 5 分～4 時半）

・「憲法に『家族保護』を明記し、『家族の絆を』」

●参加費 **1,000 円**

（正会員以上の方は無料です。この機会に是非、正会員にご入会下さい）

●主 催 **日本会議大阪**（TEL 06-6245-5741 FAX 06-6243-1682）

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 4 丁目渡辺 6 号 大阪府神社庁内（担当 丸山）